

ついでに
だより)





日差しはまだ暑さを残していますが、吹く風には涼しさを感じられるようになってきました。

青いどんぐりが落ち始め、カンコロコと音を立てて屋根を転がっています。子どもたちは、どんぐり集めや虫の観察、土遊びなど、外遊びを思いきり楽しんでいます。

お兄さんたちは、畑で汗を流しながら、たくさんの野菜を収穫して持ち帰ってきます。そして、稲刈りも始まりました。筑峯学園に、実りの秋が訪れています。



児童発達支援事業所 すたーと 春の遠足

今年の春の遠足は、下妻市にある「小貝川ふれあい公園」へ出かけました。今回は、児童施設の未就学児と合同での遠足となりました。当日は天気にも恵まれ、子どもたちはワクワクした表情を見せていました。ポピー畑で記念撮影をしたり、普段なかなか遊ぶことができない「なが〜いローラー滑り台」を何度も滑って楽しみました。普段は滑り台を避けがちな子どもも、今回は笑顔で楽しそうに滑っており、子どもたちの成長を感じることができました。

たくさん遊んだあとは…子どもたちがいちばん楽しみにしていたと言っても過言ではない、ランチタイム！児童発達支援の子どもたちはご家族が、児童入所施設の子どもたちは給食職員が、それぞれの子どもたちの好みに合わせた特製弁当を用意してくださり、みんな嬉しそうに食べていました。ご協力ありがとうございました。

児童発達支援の利用児童も、9月には3名増える予定です。賑やかな秋の遠足になりそうです。



小貝川ふれあい公園

フラワーゾーン・バーベキュー場・こども広場・スポーツゾーン・ネイチャーセンター・自然観察・パークゴルフ場の7つのゾーンがあります。

5月には約200万本のポピー、秋にはコスモスが咲き、花の絨毯が広がります。

こども広場には滑り台がいくつもあり、こどもは楽しそうですが、大人は斜面の上り下りがしんどいです。



梅雨が明けてから一段と暑さが増し、連日厳しい暑さが続いており、皆様いかがお過ごしでしょうか。終わりの見えない暑さに気が滅入ることもありませんが、幸いにも、これまで利用者の皆さんも職員も大きく体調を崩すことなく過ごすごとができています。今後水分補給や十分な休息を心がけながら、この暑さを乗り切っていきたいと思えます。

暑さに負けず、 笑顔で過ごす日々

共同生活援助事業所
ほっとハウス
施設長 大和田敏夫

前回の「つくほうだより」発行から、早くも4ヶ月が過ぎようとしています。ほっとハウスでは、日中支援の通所事業所を利用していない平沢A棟の日中午サービス支援型事業所の利用者皆さんも、屋外・室内ともにさまざまな活動を行っています。

屋外では、野菜への水やりやキュウリ・ナスなどの収穫、環境整備などを行い、自然とのふれあいを楽しんでいます。室内では、牛乳パックを再利用したアイロンビーズの制作、そしてチャレンジアートフェスティバルに向けた作品作りなど、創造的な取り組みが続いています。

利用者の皆さんの中には、暑さに負けず屋外での活動を好まれる方もいれば、涼しい室内での作業を好まれる方もいらっしゃいます。それぞれの希望に応じて活動内容や時間を調整し、無理のない範囲で取り組めるよう工夫しています。

選挙を学ぶ機会と広がる実践

7月には参議院選挙がありました。ほっとハウスでは、休日の余暇時間を活用して選挙について学ぶ機会を設け、模擬投票などを行った結果、ほとんどの利用者さんが期日前投票に参加することができました。選挙について学んだことは日常にも活かされ、夏休み期間中に開催したお楽しみ会では、そうめんに合わせるタレを投票で決めるというユニークな企画も生まれましました。こうした経験を通じて、生活の主体者である利用者の皆さんが自ら選択する機会を大切にしていきたいと改めて感じています。

グループごとにお楽しみ外出を実施しています。平沢A・B棟のメンバーは、「デイキャンプ場でのバーベキューや筑西市にある「ユメノバ」の見学、シヨッピンセンターでの買い物などを楽しみました。映画鑑賞や野球観戦なども計画されています。利用者の皆さんにとって、こうした外出は新しい経験や気分転換の機会となり、日々の活動への意欲にもつながっています。今後も、余暇活動を通じて豊かな時間を提供できるように努めてまいります。

いつも筑峯学園の事業にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。皆様の温かいご支援と心より感謝申し上げます。2025年度後期も、事業所としてより良い支援ができるよう、職員一同精一杯取り組みさせていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

ほっとハウス 参議院選挙参加



前回の衆議院選挙に続き、今回も参議院選挙に参加してきました。

事前学習では、「そもそも選挙とは何か」「どのようなことが決まるのか」「私たちは何をすればよいのか」といった疑問に対して簡潔に説明を行い、各政党の公約や候補者についても、特に利用者の皆さんに関係のある内容を中心に取り上げました。利用者さんの意思や希望を確認しながら、模擬投票も実施しました。選挙そのものを完全に理解したうえで参加することは難しいかもしれませんが、障害のある方もない方も、国民としての権利を行使すること、そして「自分の意見によって生活が変わるかもしれない」という貴重な体験を得られたことは、今回の取り組みの大きな成果だと感じています。私たち職員にとっても、今後のさまざまな活動へとつなげていくきっかけとなり、支援の幅を広げていくための良い機会となりました。

投票所にて、利用者さんの意思を汲み取ってくださった方々に感謝申し上げます。



ほっとハウス

みんなで描く、ほっとなひととき

ほっとハウスでは、四季を感じられるような行事やレクリエーションを実施していますが、それに合わせて季節のイラストをモチーフにしたぬり絵も楽しんでいます。

ぬり絵はみなさん大好きなようで、普段はテレビに夢中の利用者さんや、お昼寝が大好きな利用者さんも、ぬり絵が始まると一斉に机に集まり、集中して色鉛筆を走らせる姿が見られます。

ゆっくりと時間をかけて多色使いでぬり上げる利用者さん、一色のみながら情熱的なタッチで仕上げる利用者さん、本気を出して絵画と見まがうようなぬり絵を完成させる職員もおり、個性が表れて作品の仕上がりはさまざま。みんなで和気あいあいと楽しんでいます。

完成した作品をリビングなどに貼り出すと、ほっとハウス内が一気に華やかになり、達成感からか、貼られたぬり絵を笑顔で見つめる利用者さんの姿も見られます。

ほっとハウスでは、これからも利用者さんと一緒に交流を図りながら、楽しめるレクリエーションを企画していきたいと思えます。



ほっとハウス

今年のクリーンアップBBQ！

5月24日（土）気温18度、曇り。例年より少し遅めの開催となったBBQは、まさにこの上ないバーベキュー日和でした。

今年のおすすめメニューは、極厚ステーキ、ペペロンチーノ、ソバ飯。まるで野球のクリーンアップのような強カラインナップです。昭和の黄金トリオで言えばバース・掛布・岡田、令和なら大谷・ベッツ・フリーマンといったところでしょうか。

ステーキは、洋画アニメに登場するような肉厚なものを鉄板でジュージュー焼き、ハサミで豪快にカットして提供。ペペロンチーノはペンネを使い、ベーコン・ニンニク・キャベツにほんの少しトウガラシを加え、香りと見た目食欲をそそる一品に。最後はソバ飯。麺とご飯を同時に味わえる贅沢なシメ飯に、皆さん夢中でした。

そして15時、クローザーとして登場したのは冷たいスペシャル・パフェ。全員、サンキュー、三（み）振（ふる）え！

笑顔と満腹感に包まれた、今年のBBQはまさに“完封勝利”でした。



障害年金について

相談支援事業所 筑峯学園
所長 武田真浩



今回、相談支援事業所からは「障害年金」についてお伝えいたします。
利用者さん（何かしらの障害をもたれている当事者の方）の主な収入源は、一般または障害者枠の雇用で働かれている方は給与、就労系の障害福祉サービス（就労継続支援A型、就労継続支援B型）を利用されている方は工賃、働いて収入を得ることが難しい方は障害年金、生活保護費などとなります。

障害年金は、障害や病気、怪我等によって一定の障害が残り、日常生活に支障が出た場合や就労が困難になった場合に（一部の例外を除いて）症状に応じて受け取ることができる年金です。言い換えると、日常生活や仕事などが制限されるようになった場合に、受給することができます。

3つある公的年金（老齢年金、遺族年金、障害年金）のうち、障害年金は現役世代も受給することができ、原則として20歳から65歳になるまで（65歳の誕生日の2日前まで）請求することができます。

障害年金は、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を持っていないくても受給できます。障害者手帳を持っている人だけが障害年金の対象になるというわけではありませぬ。障害者手帳と障害年金は全く別の制度で、判定方法も異なります。障害年金を受給している人で、障害者手帳を取得していない人もいます。

働いていて収入があると障害年金はもらえないと思われる方がいるかもしれませんが、障害年金は働いていても原則的には受給することができません。しかし、就労の有無が重要なポイントとなることも事実で、就労している継続年数や就労形態についても審査において確認されます。

すでに障害年金を受給している人が働き始めたことで、すぐに障害年金が停止になることはなく、次回の更新時まではそのまま支給が継続されます。障害者雇用など、援助や配慮を受けて就労している場合は、更新の際に働いていても支給継続が検討されます。厚生労働省の「令和元年障害年金受給者実態調査」によると、障害年金を受給している人の34%が働いていることがわかっています。

障害年金の金額は年度ごとに変わり、年額で定められています。おおよその金額は、1級は約104万円/年、2級は約83万円/年となっています。

障害年金を受給するには請求手続きが必要となりますが、手続きの詳細についてはここでは割愛させていただきます。日本年金機構のホームページ等をご覧ください。

請求手続きにおいて主に必要な書類として、医師の診断書、受診状況等証明書、病歴・就労状況等申立書があります。その中の病歴・就労状況等申立書の書き方については、下書きを作成したので確認してもらいたい等の相談をこれまでに受けたことがありますので、必要な時には当相談支援事業所までご相談いただけたいと思います。その他の障害年金のことについても、質問や聞きたいこと等がございましたら、ご連絡ください。



子どもたちが育てた朝顔。
種を取って来年も育てるそうです。



夏の思い出 キャンプ

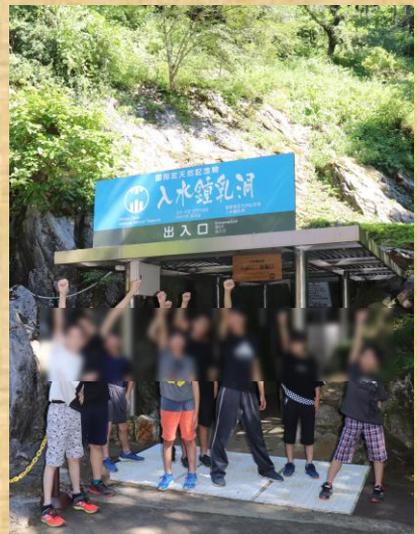
児童入所施設

7月24日・25日の2日間、福島県と栃木県へキャンプに出かけました。

初日は、あぶくま洞・入水鍾乳洞・那須サファリパークの3班に分かれて行動。

あぶくま洞では美しい鍾乳石を前に、「どうやってできたの?」と興味津々の声が上がりました。入水鍾乳洞では、水の冷たさや洞窟の狭さに驚きながら、ヘッドライトの灯りを頼りに進み、達成感あふれる笑顔で戻ってくる姿が印象的でした。サファリパークでは、車内から動物にエサをあげる貴重な体験もできました。

2日目は那須ハイランドパークへ。さまざまなアトラクションに挑戦し、笑顔と歓声に包まれた一日となりました。自然の中での体験を通して、仲間との絆を深め、心に残る夏の思い出ができました。





暑い夏を乗り越えて

障害者支援センター未来
平沢事業所



お盆を過ぎ、少しは涼しくなるかと思いきや、今年も猛暑の予報が続いています。耳に入ってくるのは「記録的な暑さ」という言葉。毎年同じようなフレーズを聞いている気がしますが、それだけ異常気象が続いているということかもしれません。

畑の様子を見に行くと、水不足の影響か、枯れてしまった野菜もちらほら見受けられました。それでも、ナスは元気に実をつけており、皆さんにご購入いただいたり、給食などで活用されています。

これからは草との戦いが待っていますが、職員・利用者ともに体調管理に気をつけながら、無理なく作業を進めていきたいと思ひます。

夏の大物たち

障害者支援センター未来
永井事業所



「暑いねー」。毎年恒例のあいさつのようにになっているこの言葉は、今年も出ない日がないほどの状況です。

そんな中、見慣れた光景のひとつが、辺り一面を覆いつくそうとする草木。その草木は【新緑の巨人】という名の巨物となり、一晩で急成長。住人たちがいない週末を挟むと、壁をも飲み込むかの勢いで自在に変化し、生活エリアへと侵入してきます。それらを阻止すべく、永井事業所は一丸となって日々、戦いに明け暮れています。

もうひとつ、戦いに疲れた者たちの心を癒そうと、心優しくも力強く、けれども恥ずかしがり屋な【森の小さな巨人（動物）たち】が、夜な夜な訪れてくれます。残念ながら恥ずかしがり屋のため日中には会えず、大量の貢ぎ物（野菜）が必要とのこと。正直、こちらも食欲は大物級で、なかなかの負担です。

この戦いで得られる【充実】と【実り】に、今年も期待したいところです。



障害者支援センター未来 平沢事業所

かき氷に魅せられて



「知り合いから、かき氷の機械を借りてきた！氷も準備した！」と、センター長の突然の話に飛びつく職員たち。「かき氷に何をかけようか？そうだ！冷凍しておいた手作りいちごジャムがあったね！！」と、話はどんどん進みます。

当日の朝、さっそく利用者さんに「今日のおやつはかき氷です！」と伝え、いつも以上に作業にも気合いが入っていました。作業を終え、準備ができたなら、いよいよかき氷タイム開始～！

削りたての氷はふわっふわ！「わあ！」と、疲れ切っていた皆さんの表情が一気に笑顔に。

そこに自分たちで果肉たっぷりジャムをのせたら、「いただきませす！！」「冷たい！」「美味しい！！」と歓声が上がります。汗をかいていた体も、かき氷のおかげでクールダウンできました。

いちごジャムの話をしていると、「この前、いちご狩りに行って、みんなで摘んだいちごでしょ。」と、ちゃんと覚えてくれていました。美味しいかき氷を食べて、今年の夏も元気に乗り切れそうです。



給食だより



味覚狩りの季節がやってきました。

9月になっても、まだ残暑が厳しい日々が続いています。夏の疲れは出ていませんか？

これから旬を迎えるシイタケは、血液をサラサラにする効果や便秘対策にも期待される食材です。うまみ成分に加え、ビタミンDや食物繊維が豊富で、カルシウムを多く含む乳製品との相性も抜群です。

肉厚で、ひだが白いものを選びましょう。カサの内側を上にしてチーズをのせて焼くと、香ばしくて絶品です。焼いたときに出る水分にはうまみ成分が含まれているので、こぼさないように注意してください。

夏の暑さで弱った体を、旬の食材で内側から整えていきましょう。



七タランチ

共同生活援助事業所 ほっとハウス

見えない敵に備えて～食中毒研修を実施しました～

今年も全国的に高温の日が続き、連日35℃を超える日も少なくありません。この時期に特に注意が必要なのが「熱中症」ですが、それと同じくらい気をつけなければならないのが「食中毒」です。

食品関連の食中毒は、年間を通じて夏場に最も多く発生します。そのため、GHでは本格的な夏の到来を前に、職員向けの食中毒対策研修を実施しました。

研修では、食中毒を引き起こす主な細菌の種類や症状、予防法についての説明がありました。特に、細菌を広げないための基本である「手洗い」の重要性を再確認し、うがい薬と片栗粉を使った手洗い実験も行いました。目に見えない汚れの残り具合を実感できる内容で、職員一同、改めて衛生管理の大切さを学ぶ機会となりました。

今回の研修で得た知識と意識を日々の業務に活かし、今後も利用者さんに安心・安全な生活を提供できるよう努めてまいります。

令和6年度決算状況報告

資金収支計算書	
R6.4.1～R7.3.31 (単位:円)	
科目	決算額
事業活動収入計	633,066,841
事業活動支出計	570,684,375
事業活動資金収支差額(1)	62,382,466
施設整備等収入計	50,000
施設整備等支出計	32,046,911
施設整備等資金収支差額(2)	△31,996,911
その他の活動収入計	3,488,830
その他の活動支出計	15,946,070
その他の活動資金収支差額(3)	△12,457,240
当期資金収支差額合計(4=1+2+3)	17,928,315
前期末支払資金残高(5)	195,348,021
当期末支払資金残高(6=4+5)	213,276,336

事業活動計算書	
R6.4.1～R7.3.31 (単位:円)	
科目	決算額
サービス活動収益計	625,646,598
サービス活動費用計	597,473,489
サービス活動増減差額(1)	28,173,109
サービス活動外収益計	7,420,243
サービス活動外費用計	10,279,236
サービス活動外増減差額(2)	△2,858,993
経常増減差額(3=1+2)	25,314,116
特別収益計	49,999
特別費用計	147,004
特別増減差額(4)	△97,005
当期活動増減差額(5=3+4)	25,217,111
前期繰越活動増減差額(6)	382,770,350
当期末繰越活動増減差額(7=5+6)	407,987,461
その他の積立金取崩額(8)	0
その他の積立金積立額(9)	10,000,000
次期繰越活動収支差額(10=7+8-9)	397,987,461

先の理事会評議員会において承認されました当法人の令和6年度収支決算報告は以上のとおりです。尚、事業報告、財産目録及び各種明細表につきましては、筑峯学園内の当法人事務所において閲覧できます。ご希望の方はお申し出ください。

社会福祉法人筑峯学園 理事長 岡野光宏

貸借対照表			
R7.3.31現在 (単位:円)			
資産の部		負債の部	
勘定科目	当年度末	勘定科目	当年度末
流動資産	233,874,772	流動負債	66,519,266
固定資産	728,820,077	固定負債	360,893,016
		負債の部合計(1)	427,412,282
		純資産の部	
		基本金	4,212,031
		国庫補助金等特別積立金	15,415,075
		その他の積立金	117,668,000
		次期繰越活動収支差額	397,987,461
		純資産の部合計(2)	535,282,567
資産の部合計	962,694,849	負債・純資産合計(3=1+2)	962,694,849



PICK UP 関東地区知的障害関係職員研究大会が開催されました

令和7年7月3日・4日、茨城県にて「関東地区知的障害関係職員研究大会」が開催されました。当法人からも職員が複数名参加しました。大会テーマは「桜梅桃李～ひとりひとりが輝くまちへ～」。それぞれが美しい花を咲かせるように、他人と自分を比べることなく個性を磨いていこうという思いが込められています。

大会では、障害者の表現活動、児童分野、障害者支援施設、日中活動、就労支援、地域支援、相談支援など、分野ごとに分科会が開かれ、活発な意見交換が行われました。

表現活動の分科会より

障害者の表現活動に関する講演では、埼玉県「社会福祉法人みぬま福祉会」による取り組みが紹介されました。利用者一人ひとりの「できること」や「好きなこと」を中心に据え、それを「労働」として社会参加につなげていくという方針転換の経緯が語られました。

他者の基準に合わせる事が難しい人たちが、その人のあり様の中で豊かに育ち、社会とつながり、結果として収入にもつながることを目指す。そのためには、まず「その人のあり様」をどう捉えるか、支援者の姿勢が問われる時間となりました。私たち支援者が、利用者にとって信頼できる関係を築くことが、利用者の次の経験や困難を乗り越える力になると信じています。

最近では、「障害者アート」「エイブル・アート」「アール・ブリュット」などの言葉を耳にする機会も増えました。障害のある方々の自己表現として取り組まれている芸術活動は、展示会や製品、ポスターなど、さまざまな形で社会に広がっています。

中には理解が難しい作品もありますが、それを「素晴らしい」と感じる人もいます。人の価値観はそれぞれであり、子どもや障害者が描く絵には、大胆さや繊細さ、奇抜な色使いなどがあり、自分とは違う世界に触れる機会になります。実際、アートを取り入れた当法人の事業所では、支援者にとっても新たな発見があり、利用者にとっても豊かな時間となっています。彼らの作品を見ていると、私も自由な線を描いてみたいくなります。皆さんの身近な場所にも、そんなアートがあるかもしれません。



グループホームで収穫したジャガイモを利用者の手で積まれたもの。
これもアート？



平沢万灯夏祭りに参加しました

8月23日、児童施設の子どもたちとともに、平沢官衙遺跡で開催された「平沢万灯夏祭り」に参加しました。

学園から徒歩約10分の場所にある平沢官衙遺跡は、奈良時代から平安時代にかけての常陸国筑波郡の郡衙跡で、国の史跡に指定されています。敷地内には、当時の姿を再現した3棟の高床倉庫が復元されており、歴史の息吹を感じられる場所です。

この万灯夏祭りは、毎年この時期に行われる幻想的なイベントで、地元の子どもたちや有志によって制作された行燈が高床倉庫を彩り、幻想的な風景が広がります。

今年も、和太鼓の力強い演奏が響く中、筑峯学園の子どもたちが描いた絵も行燈として飾られました。子どもたちは「どこにあるのかな～」と自分の作品を探しながら、ライトアップされた行燈の間を楽しそうに歩いていました。

散策の後には、冷たいかき氷のふるまいもあり、夏の夜を満喫するひとときとなりました。



INFORMATION

筑波山麓秋祭り

2025年10月25日(土)26日(日)、
11月1日(土)2日(日)3日(月祝)
特設ページがあるので、要チェックです!!

平沢官衙 秋のミニコンサート <鑑賞>

2025.10.25 土 13:00~15:30
平沢官衙の復元建物をバックに野外コンサート。
雨天中止(無料)
主催/NPO法人平沢歴史文化財フォーラム

後援会会員を募集しています

日頃より筑峯学園に温かいお心遣いいただき、深く感謝申し上げます。引き続き、皆様のご指導と温かいご支援を宜しくお願い申し上げます。後援会会員の方には、広報誌を送らせていただきます。

《年会費》

- 個人会費 一口 5,000円より
- 法人会費 一口 10,000円より



ご寄附について

様々な形でのご寄付を受け付けております。学習用品、画材、本、おもちゃ、衣類など利用児・者の為に使用させていただきます。ご支援をお願い申し上げます。寄附申し込みフォームをご利用ください。



Instagram始めました！

筑峯学園の日々の様子を発信しています。お気軽にのぞいてみてください。



つくほうだよりに関する皆様のご感想やご意見ご要望をお聞かせください



筑峯学園 児童入所施設 運動会開催！！

令和7年10月4日（土）
筑波総合体育館（大池体育館）
雨天決行



運動会の様子は次号のつくほうだよりでお伝えいたします。



社会福祉法人
筑峯学園

発行日／令和7年9月

発行所／社会福祉法人筑峯学園

〒300-4213 茨城県つくば市平沢655-4

TEL 029-867-0025

FAX 029-867-1968

MAIL sat@tsukuhou.or.jp

WEBSITE <http://www.tsukuhou.or.jp>

